

事務処理の概要図

1. 本資料の概要

別紙2項番14枝番1の要件について、経過管理・電子決裁サブシステムにおいて、2次審査時及び決裁を行う際に、一括審査(または一括決裁)と個別審査(または個別決裁)の振り分け条件について示すものである。

2. 参考資料

なし

3. 留意点

なし

4. 詳細

届書の受理後に実施するシステムチェックの結果に応じて1次審査で以下の対応を行う。

- ①正常分(システムチェック結果が正常に終了し、1次審査で誤入力補正を行わなかったもの)
- ②誤入力補正分(システムチェック結果は正常だが、届書情報の誤入力補正を行ったもの)
- ③エラー補正分(システムチェック結果がエラーとなり、届書情報の補正を行ったもの)
- ④点検不可分(システムチェック結果が警告となったが、1次審査では点検ができなかったもの)
- ⑤問題なし分(システムチェック結果が警告となったが、確認の結果問題がなかったもの)
- ⑥警告補正分(システムチェック結果が警告となり、届書情報の補正を行ったもの)

1次審査の対応に応じて、2次審査において一括審査及び個別審査に振り分けられる条件を別添1に示す。

また、2次審査において、一括審査または個別審査に振り分けられたものが、決裁において一括決裁又は個別決裁に振り分けられる条件について別添1に示す。

◎ 経過管理・電子決裁サブシステム 審査～決裁に係る事務処理(概要図) (別添資料)

